令和３年 12 月９日

会　員　様

江戸川区立江戸川小学校
ＰＴＡ会長　花島　宣人

これからのＰＴＡについて

新型コロナウイルスによる影響により、今年度も活動は引き続き制約を受けています。そのような中でPTAとして優先的に取り組まなければならないことに的を絞って活動､協議して参りました。

登校班や通学路の課題については、一定の結論を得られたため、令和４年度からの実施を目指し今回の総会に議案として提出いたします。（令和３年度定期総会第４号議案）

また現状コロナ禍でほぼ活動休止となっているPTA各委員会や組織についてもこの際抜本的に見直し、時代にあったPTAにするべく協議を重ねているところです。入退会の意思確認、必要な活動に絞った組織運営、原則会費徴収をしない予算編成などを念頭に進めています。年度末総会には規約の改正を含めた提案を行いますので、ご意見などございましたら遠慮なくご連絡ください。

第４号議案

令和４年度からの期間を限定した集団登校の実施と当番制による旗振りの廃止

１　提案理由

江戸川小学校の在籍する児童数の減少により、これまで取り組んできた活動の見直しが必要となってきた。また、江戸川小学校より通学児童の安全確保に関する検討を行う旨を受け、集団登校や旗振りについて協議を行ってきた。

その結果、江戸川小学校より令和４年度集団登校等に関する方針（案）が示され、これを受け江戸川小学校PTA役員会おいて、次の（１）～（４）について協議のうえ、総会において提案することを決定した。

２　提　　案

（１）登校班による集団登校の期間を、新学期開始から１学期上・中旬辺りまでと夏季休業日及び冬季休業日明けから５日間程度に限定して行う。

（２）江戸川小学校学校応援団であるサポーターズクラブにおいて、学校とPTAが協働で班編成を行う。

（３）当番制による旗振りを廃止し、サポーターズクラブにおいて希望者を募り、可能な範囲で旗振りを行う。

（４）各家庭において、通学の際の交通安全に努める。